

No. 303

全 仏

11/59



天童寺

中国五山のひとつ天童寺は、僧義興が永康元年（A
D三〇〇）に草堂を建てたのにはじまる。禅宗道場と
して名を高め、日本の栄西や道元も参禅した。

百二十谷紙巻

吉野園
永平寺の

第4回同和研修会開く

百二十名が参加して

永平寺の
吉祥閣で

第四回同和研修会
は、去る十月十二、
十三の両日、福井県
の永平寺の吉祥閣を会場にして開催され
た。本年度は「仏教徒の行動——自らの
部落差別の事実をせまる——」をテーマ

に、二十五の宗派・都府県仏・団体から
約百二十名が出席、二日間にわたって、
真剣に研修を行った。

〈開会式〉

十二日午後一時からの開会式は、杜多
組織部長の司会で、全仏矢萩信頭事務総
長による三掃依文唱和、開会の辞につづ
いて、鷲山諦住同和委員会委員長が挨拶、
さらに、同宗連代表として季平博道師
(同宗連副議長・浄土真宗本願寺派)
から祝辞が寄せられた。おわりに、今回
会場を提供していただいた、宗派・本山
を代表して、曹洞宗の来馬規雄伝導部長
からWCRPVの報告と、木崎浩齋永平
寺副監院から研修会歓迎の挨拶が行われ
て、開会式を終了した。

次に、橘了法同和委員会委員から、二
日間にわたる研修会のオリエンテーショ
ンが行われた。

〈問題提起〉

午後二時から、部落解放研究所宗務部
会幹事の松根鷹氏が、約二時間にわたっ
て、研修会のテーマにもとづき問題提起
を行った。

松根氏は、まず具体的な例をいくつか
あげ、宗教界における差別事件を明らか
にし、寺格・僧階などにみられる仏教教
団の差別体質を問題とした。

次に、「業」をとりあげ、誤って業論
が展開されないよう研究してもらいたい

とし、さらに空海の「性霊集」の問題に
も触れ、教団はもっと誠実な問題のとり
え方をしてもらいたいと強調した。
最後に松根氏は、正しい認識とともに行
動が必要なのであって、できることから
現実的に対応してもらいたいと問題提起
をまとめた。

質疑応答が三十分もたれて、夕食とな
った。

〈分散会〉

午後六時半から、参加者は二十数名ず
つ四つに分かれて分散会を開始した。各
会とも、理事・同和委員が座長、提起者、助
言者を務め、松根氏の講演をふまえて、二
時間にわたって熱心に意見を交換した。
内容については、翌日の全体会議で発表
することになった。

午後八時半、第一日目の日程を終了し
た。
翌十三日は、午前三時半起床、座禅、
法堂においてのおつとめ、諸堂参拝の後、
午前八時から全体会議が開始された。

〈全体会議〉

最初に各分散会から、教団・仏教者の
もつ差別体質の問題、業の問題、「性霊
集」の問題、結婚差別の問題、現実的な
取組の問題などが報告された。

十時から、部落解放同盟書記長の小森
龍邦氏が問題提起を行った。

まず、部落問題がいうところの市民的
権利に触れ、市民的権利とは個人の尊厳
であり、それを一番深く問いつめられる
のは仏教思想である。日本の宗教界に期
待したい点は、個人の領域というもの



全体会議で問題提起をする小森龍邦氏

は、数の原理ではおかすことのできない尊厳があるという問題である、と述べた。

さらに、行政上における差別事件をあげた後、部落解放運動を展開するには、「吾」も人なりという市民的権利の自覚に



研修に取り組み参加者たち

もとづいて糾弾する必要があるとした。

「吾」とは己れをみつめる内省自省的な「われ」であって、手に矛をもつ「我」ではない。己れを徹底的に追求する内省自省のな人間の態度でなければならぬのである。

そして、業の問題に対して、内省自省をもってその本旨とする仏教界は、現実の動きに対して正しく対処するために、しっかりと理論体系を作る必要がある、と批判した。

仏を知るということは己れを知ることであり、己れを知ることが己れを捨てることである。こういう考え方に立てば、

自分自身の差別意識にも気づくのである。差別観念が社会意識として広くゆきわたっており、そういうことに気づき始めたことが、仏教界における制度上の差別問題にも気づくことになっている、と述べた。

最後に、仏教思想を我々は正しく人類の幸せのために発展させていく、ということが大事であると結んだ。

〈全体確認〉

十一時から、鷲山委員長が研修会全体のまとめを行った。その中で、自らの体



四つにわかれて夜の分散会

験をふまえて「異端視されるが、大胆にわが教団を告発するという勇氣が必要」と述べた。また、戦時教学への反省を指摘し、さらに、教学面における業の問題の厳重点検を強調した。そして、委員長は「部落問題を通して各々が本来性をとりもどしていくことが今回の研修の中身で

税制改正で自民党へ要望書

本年は殊更に宗教法人に対する税務攻勢が激しく全仏では対応に種々苦心を重ねているが、去る九月下旬、自由民主党に左記の阿部慶昭名による要望書を提出した。

〈要望書〉

昭和六十年税制改正の審議にあたり、本会は左記の点を要望致します。格段の御配慮をお願い申し上げます。

記

政府税制調査会におきましては、来年度の税制改正に伴ない公益法人に對し

一、公益法人の営む収益事業の範囲の拡大

二、公益法人本来の事業による収益の金融資産取入に對する課税の検討

三、公益法人の営む収益事業に對する法人税率の引き上げ

等が審議されているやに聞き及んでおります。宗教法人の立場から、左記理由によりこれらの増税案は絶対に納得できないものであります。

政府自民党、並びに税制調査会におか

ある」と結んだ。

〈閉会式〉

十一時半から、社多部長の司会で閉会式に移り、同和副委員長の中村秀雄師が挨拶、中村組織局長が閉会の辞を述べて、二日間にわたった全日程を終了した。

れましては、慎重に御審議下さいませうお願い致します。

〔理由〕

宗教法人法第六条をまつまでもなく、宗教法人が営む収益事業は本来、営利を目的としたものではなく、宗教法人の活動を円滑ならしめるための事業であります。

近來、社会における精神文化の低迷は、私共宗教活動にたずさるる側として等しく痛責を感じている所でありませう。と同時に、生命の尊厳、人道の尊重は活発な宗教活動の活性化にあると認識致しております。

財源の確保は、一般企業も同等とは申せ、営利を目的としない宗教法人におきましては充分なる宗教活動の要因であることは申すに及びませぬ。

今回審議中の公益法人に對する税制改正に當り、宗教法人の活動を妨げるような増税とならぬよう、慎重な審議を賜りたく特に要望致します。

第17回

日本仏教文化会議

会場は満員の盛況



第十七回日本仏教文化会議は、十月二十四日午前十時から、京都・烏丸四条のからすま京都ホテルを会場に開催された。今回は初の京都開催ということもあり、百八十八人入れる会場はほぼ満員の盛況であった。

全日本仏教会と国際仏教交流センターが主催する日本仏教文化会議は、過去二回とも一般公開の形をとり、「仏教の死生観—幸福な死に方とは—」をテーマに開催され各方面から大好評を博した。本年は「いのちの尊さを教えるには—仏教の教育観—」というテーマで開催された。

〈開会式〉

齋藤文化部長の司会でステージにずらりと顔をそろえた各パネラー

テーマ

いのちの尊さを教えるには

仏教の教育観



基調講演をされる中村元議長

「不惜身命」などのことは、生命尊重とどういふ関係があるのか、長い間の疑問であった。今日は、自分は一人の聴聞者として、こうした問題をうけとめて、今まで学んできた仏教を現代にどういふ風に活かしていくか、しっかり勉強したい、と述べた。

〈基調講演〉

十時半から約一時間にわたって中村元・日本仏教文化会議議長が、「仏教におけるいのちの尊さ」というテーマで基調講演を行った。

生命の哀惜に焦点をおいて話しを進めていくとして、まず、現代社会は、非常に精神的な困乱の時期に際会している、と指摘した。技術や生命科学の進展の結果、色々の思いがけないような現象が起きており、そこには人間喪失の危機がある、心のよりどころとして人々が改めて仏教に目を向けている、と述べた。

そして、仏教教典にみるいのちの尊厳をとりあげ、「如何なる生き物、生類であつても怯えている物でも凶暴なる物でも悉く、長い物でも大きな物でも中ぐらいな物でも短い物でも微細な物でも粗大な物でも目に見える物でも目に見えない物でも遠くに住む物でも近くに住む物でも既に生まれた物でもこれから生まれようとする物でも、一切の生きとし生ける物は幸せである」(「スツクニパータ」と紹介し、これが仏教の生命観の根本であり、生命の哀惜の理想はここに尽きると結んだ。

〈意見発題〉

かつて、町田発言によって仏教界の大問題となった同和問題は、各教団とも青天霹靂の事であった。この驚きの一事こそ仏教界の体質を表わしているのではなからうか。

仏教は、千三百有余年の伝統があるが現代に至るまでの仏教界は、その時代の国家体制におもね、その中にあって寺門の護持や社会の教化に尽したとはいえ、四百年來被差別部落の悲惨な事象やその人たちの苦痛を看過して、いて悪とも気づかずしてきたのである。

こうした仏教界の体質を、青山氏は「仏教者は、寺院にこもり、伽藍の権威や格を誇り、民衆の生きる姿を見ようとす

る心を失っていたのではないか」又「自己の宗派・寺門の宗教的な行事や慣習を重視し、わかりにくい教義と権威をタテに「よらしめ」の「ついてこい」、「教えてやる的」姿勢を取り、特権的意識をもった生き方をしてきたのではないか」更に「宗教は人間が生きていくために、悩める民衆を救うためにあるのではないか」と指摘されているが、仏教界は、誰がこの指摘に反論できる生き方をしてきたであろうか……。これが仏教界の体質であったといえれば過言であらうか。

同和推進のために

Ⅱ 仏教界にとっての同和問題とその課題 Ⅱ

梅原 諦愚

(全仏同和委員
臨濟宗妙心寺派)

町田発言は、こうした仏教界の体質を仏教本来の在るべき姿に改革する覚醒の縁であったと思うのである。

憶うに、現代、民主主義の世にあって、仏教界には、未だ封建的な慣習を踏襲していて、それをよしとしていく体質がある。温故知新の伝統は尊重し護り通さねばならぬのが仏教者の道だが、時代に即応する体質・体制も必要で、改めるべきことは改め、現代に仏法を布衍して、民衆の生きる力となるよう仏教者一人ひとりが精進して、

當だけを考えがちになるが、仏法は、あくまでも、一即一切・一切即一の法なのだから、仏教者一人が仏教界を、仏教界は仏教者一人を重視した仏教界の活動でなければならぬ。町田発言は、そのよき例証である。

この点を重視して、仏教界の各教団は、宗門あげて、仏教者としての意識を高め、その心で深い人間洞察の眼をもつまでの研修をする必要があると思ふのである。

かく憶念するのも、同和推進運動を

仏教界を、主体的に改革することが、

仏教界の同和推進の道であらう。

その第一歩は、仏教の人間平等の観点から、差別事象・差別意識を解消することに心を尽し、仏法の具現である平和な明るい社会を確立することである。その実現は仏教者一人ひとりの実践にかかっているのである。

仏教界という、何か全体的な語感が強く、個々の人々については問題にしないように思われて、全体的な運

展開していても、未だ、差別戒名がないければ同和問題には関係ないなどという人達があり、又、仏教者は平等即差別・差別即平等の観点から生きていくのだから、差別視するはずがない、などと観念的なというか、表皮的なというか、そうした平等観で超然としている人たちが少なくないのである。こうした仏教界に憂心するからである。

更には、従来の慣習のままの日常で社会や民衆に眼を向けることなく、宗

門・寺門内のみ眼を向けて、寺門の護持は寺の経営のように思われて、只、檀家との関係だけで済む、という、又それでよしとして十年一日の如く生きることが、仏教者なりと思っている人たちが少なくないのである。仏教界のこうした体質が問題で、これこそ同和問題であり、当面取り組まねばならぬ仏教界の課題ではなからうか……。

同和問題は、観念や対策の問題ではなく、人間の根源に関わる問題なのである。人間の根源に関わる問題は宗教の問題なのである。仏教者は仏法の道を真摯に懸命に生きることであるし、その生き方こそ、同和推進であらう。

仏教者の道は、端的にいえば、四弘誓願の道である。「衆生無辺誓願度」の道を只管に生きていく、生きとし生ける者を、その人たらしめずにおかぬ誓願の道を行くと共に、仏教者自らの衆生心の邪迷や煩惱を度することに精進することである。

古人は「上求なき下化は下化にあらず、下化なき上求は上求にあらず」と示している。

仏法は、万二の妙道である。仏教者は、自他万二の道を実践するにある。その実践こそ、仏教界の同和問題の課題であり、同和問題は仏教者の道と別ならずである。

住職メモ帳

当願衆生

運動会生き生きして落ちこぼれ、という川柳が、むかし新聞に載っていた。校内暴力に象徴される教育の荒廃の原因が、さまざまな面から論じられて、いわゆる「教育臨調」も動き始めている。が、「専門家」には案外なところに見落しがある▼たしかに、現実を直視すれば、世は正に競争社会——そのために、幼児のうちから「一流大学」をめざす激烈な競争が行なわれているのだが、人間には得手不得手・向き不向き、個性のちがいがあるのである。そのちがいを、児童生徒のうちから相互に認め合うことを、父母も含めての教育の現場が忘れていている限り、いかに制度に手を加えてみても、結局は徒労に終るだろう▼高校教育の問題の根は、中学校に。中学校の荒廃の遠因は、既に小学校にある。その遠因とは、なにか。人は、仲よくしなければならぬ、人をいじめることはよくない、という簡単なことの、教育現場における不徹底である▼学校の眼の届かぬところで練りひろげられる、イビリやノケモノ作り——学校はしかし、みんなが力を寄せ合って生きて行くこと

の素晴らしさを徹底して教えないから、征服と排除の論理が、学校の中に浸透していくことになる▼例を挙げるなら、遠足や修学旅行の際など、「好きな者同士で、班を作りなさい」という安易なやり方。が、これが排除の論理を助長し、ひとりぼっちの者を生み出して行く本になることに気がつかない。専門家が多いのである。クラブ活動も、生徒に任せっきりのところが多いから、根性の鍛練と称するものが、意地悪精神を助長する▼たしかに、教育の一番の基礎は家庭にある。しかし、成長期の幼少年にとつては、自分が属し、しかもその影響が最も大きい「学校」という社会において受ける力の方が強いのである。人をいじめることの悪、人は仲よくしなければならぬ、ということ——簡単にして最も大切なことを、繰り返し繰り返し、あらゆる機会をとらえては教えるということが、実は意外になされていぬのである▼基礎と臨床は、医学の二大分野だが、密接な関係が保たれてこそ成果が挙る。仏教における臨床医の役割を担うのは、寺庭（寺族）婦人だが、その婦人たちが関与し得る教育の現場——父母会やPTAで、学校に働きかける力に期待するところは、まことに大きい▼当願衆生という言葉の深さと重みを、かみしめてみよう。

（文化専門委員 寿山良知）

良書紹介

「たどり」と「廻向」

——大乗仏教の成立——

梶山雄一著

あくまでも自己責任性をせまる業報からいかにしたら解放されるか、その解放こそが恩寵と救済の宗教（大乗）である。業という不転換の思想を転換の思想に変えたのが廻向の論理であり、その論理を生み出したのが空の思想である、と説き、大乗仏教成立時のキリスト教、ゾロアスター教との比較思想的観点から廻向の思想を論じている。

（講談社現代新書・四二〇〇円）

「阿闍世のすくい」

定方 昶著

エディプスコンプレックスに対して阿闍世コンプレックスなる新造語がある。精神分析学者の古沢・小此木氏によっていわれた言葉である。エディプスコンプレックスは人間の心理を父子関係でとらえるが、日本人の特性は母子関係であるとし、そこで使われたのが阿闍世コンプレックスである。著者は阿闍世にまつわる伝説その他を歴史的に解明し、阿闍世は心理学的にいわれているようなコンプレックスの代表にはふさわしくないとする。

（人文書院・一七〇〇円）

『宗教の社会学——文化と組織としての宗教理解——』

R・ロバートソン著 田丸徳善監訳

宗教分析の主要問題として、宗教体系、宗教集団、宗教文化、現代社会に対する態度、世俗化、二十世紀末における宗教など、基本的な問題点を解明している。宗教のあり方を考えるとき、宗教の機能を本質においてとらえないと問題はわからなくなってしまうが、本書はその本質をわかりやすく明してくれる。

（川島書店・二五〇〇円）

『シルクロードと宗教の道——西方浄土の起源を求めて——』

生江義男著（日本放送出版協会・二〇〇〇円）

『ジャータカ物語本生活』平等通照著（印度学研究所・一八〇〇円） 『ヨーガの根本経典』佐保田鶴浩著（平河出版社・一六〇〇円） 『新宿裏町三代記』野村敏雄著（青蛙房・二二〇〇円） 『日本橋魚河岸物語』尾村幸三郎著（青蛙房・三〇〇〇円） 『真言宗法衣法具解説』堀内寛仁著、山口耕栄撮影（清栄社・二五〇〇円） 『恒河』第四号（学習研究社・二二〇〇円）

文化専門委員（順不同・敬称略） 阿純孝、中野東禪、宝田正道、榊原帰逸、島田喜久子、寿山良知 推薦——

全仏常務理事会ひらく 三議案を審議

去る九月二十七日午後二時から、全仏の常務理事会が京都グランドホテルで開催された。議長に阿部理事長、議事録署名委員に細川祐葆、鱒淵正浩の両師を選んで第三号議案から議事を開始。

議案第三号「昭和五十九年八月末日現在における本会の予算執行状況と今後の問題点について」

事務次長、財務部長から説明。事務局案通り、各宗派へ一定額の寄付をお願いすることになった。

議案第一号「昭和六十年年度予算案編成

第2回 全日本仏教会囲碁大会

二月八日日本棋院で

第二回全日本仏教会囲碁大会は、左記の通り開催が決まりました。今回も多くの方々のご参加をお待ちしております。

〈日 時〉
昭和六十年二月八日(金) 午前十時

〈会 場〉
日本棋院(東京・市が谷)

〈参加資格〉
全仏加盟団体所属の僧侶

〈参加費〉
一万円(昼食・懇親会費・記念品代を含む)

〈競技方法〉
①次のクラスを選択
A(五段以上)、B(三・四段)、C(初・二段)、D(初段以下)

E(五級以下)

②オール互先

③参加者数により敗者復活戦を行う

④空きの方々は指導碁を打っていただきます

〈審 判〉
坂田栄男日本棋院理事長
増淵辰子六段

〈懇親会〉
大会終了後、表彰式を兼ねて行う

〈後 援〉
財団法人 日本棋院
昭和六十年一月二十日

〈申込締切〉
昭和六十年一月二十日

〈問合せ〉
全仏文化部まで

昭和五十九年十一月一日発行

発行人 矢萩信頭

発行所 財団法人 全日本仏教会

東京都港区芝公園四一七-四 電話〇三(四三七)九二七五

の基本方針について承認を求める件」

事務次長、財務部長から説明。事務局原案通り承認された。

議案第二号「同和推進のための特別委員会(仮称)設置について意見を求める件」

組織局長から説明、事務局で具体的な案を作成することになった。

第四回税務委員会

長谷川弁護士が解説

第四回税務委員会は、十月三日午後一時より明照会館で行われた。

今回は前回よりの課題であった公益法人における宗教法人の位置についてまず長谷川正浩全日仏顧問弁護士が、法律家の立場から解説した。次いで、今日の税制の情况分析をめぐって種々の議論が交された。その結果、宗教法人の公益性の観点から、社団法人、財団法人、学校法人と共に宗教法人は、公益法人の一つであり続けることを、委員会の共通認識とすることにした。

第二に、税制の改悪の方向がマスコミ等で取り沙汰されている折から、政治への関心を深める必要性が強調された。

埼玉県仏教徒大会開く

千二百人が参集

第七回埼玉県仏教徒大会は、去る十月十八日、上尾市の上尾市福祉会館で開催された。本年度のテーマは「仏教の叡智

を現代に生かす道」。

午前十時、目黒清淳実行委員長(上尾市仏教会会長)の開会のことばで始まった大会は、法楽、あいさつ(県仏会長・山本道隆師)、祝辞(全仏事務総長、上尾市長)とつづき、十時四十分からは、薬師寺管長・高田好胤師の記念講演「日本の心」が行われた。

午後からは、上尾市仏教会の代表による意見発表があり、宣言文発表の後、江連俊則県仏副会長閉会のことばで、全日程を終了した。参加者は約千二百人であり、大変熱気のこもった大会だった。

事務局録事

—(十月)—

- 三日 税務委員会
- 四日 局内会議
- 五日 ルンビニー総務部会
- 九日 関西財務担当者会議
- 十一日 法律相談室
- 十二〜三日 第四回同和研修会
- 十五日 関東財務担当者会議
- 十八日 天台座主卒寿祝賀会出席
- 十九日 埼玉県仏教徒大会出席
- 局内会議
- 三豊製作所祝賀会出席
- 全仏大会幹事会
- 二十二日 日韓・韓日仏教交流大会出席
- 二十四日 第十七回日本仏教文化会議
- 二十五日 第三十一回全日本仏教徒会議
- 三十日 第一回宗教と税制シンポジウム
- 三十一日 機構検討委員会
- 豊山派管長就任祝賀会出席